浦和民商婦人部第45回定期総会を開催しました

１１月１８日（土）午前１１時より浦和民商事務所２階にて、婦人部第４５回定期総会が開催され１９名が参加しました。組織部松本俊子さんの司会ではじまり五十嵐美恵子部長は、「所得税法５６条廃止の運動に婦人はこつこつがんばっています。これからも学習を一緒にしましょう。」と開会あいさつを行ないました。各専門部の報告、１年間の活動日誌、決算報告、会計監査、新役員、活動方針、予算の提案が出され、質疑応答後、全会一致で採択されました。

今期、部長に南区の水本美智子さん、新役員に緑区田中洋子さん、同区原野千寿子さんが選出されました。前部長の五十嵐美恵子さんは、埼玉県商工団体連合会婦人部協議会の副会長としてこれからも運動の先頭に立って活動することとなりました。

水本新部長は、「創立４５周年を迎えた浦和婦人部は、みなさんのご協力で県内全国で清新的な活動をしています。これからも部員の皆さんと一緒に役員一同『力と心をひとつに』がんばっていきます。」と新任あいさつを述べられました。総会後、懇親会を開き１４時に閉会となりました。

水本新婦人部長さんです

浦和民商ニュース

発　行
浦和民主商工会
www.minsyoo.jp
さいたま市浦和区本太
５－３８－３
TEL
８８６－５２００
FAX
８８６－５４５４
urawa@minsyoo.jp

埼玉県商工団体連合会支部役員学校に参加しました

１１月１９日（日）伊奈町埼玉県県民活動者センターにて、県内民商対象に行なわれました。４４名の参加で、浦和から５名が参加しました。

川口民商岩瀬会長の学校長あいさつの次は、埼玉東民商木村会長の『民商・全商連運動の基本方向』の講義が、ＤＶＤを見ながら、民商・全商連の歴史と私達を取り巻いている情勢を、資料を作っていただき分析をしました。日本の99.7%は中小企業でうち85.1%は小規模事業者（2017中小企業白書）、企業全体が減少傾向。小規模事業者の廃業が影響している。中小業者の発展と可能性を学習しました。第２講義は、浦和民商香田会長による『班・支部活動の手引き』を学習しました。実際、会長が日々取り組んでいる運動についてや、会員同士の絆を深める役員会・班会の話を聞き組織を学びました。午後は３つの分散会に分かれ、役員会開催状況や工夫などたくさんの意見交換がもたらされました。

熱心に学習する役員のみなさん

講義する香田会長

代表発言する加藤みち子さん

婦人部趣味の講座『料理教室』

日時：２０１７年１２月１７日（日）
午前１０時
会場：プラザウエストキッチンスタジオ
参加費：実費
持参するもの：エプロン
講師：原野千寿子さん
『簡単！本格的で美味しい和食を作ろう！』

申し込みは、役員・事務局までお願いします。
男性も大歓迎です。

浦和民商　市民法律何でも相談会を開催します。

日時：2017年12月9日（土）13時30分～16時
会場：埼玉会館　5Ｂ会議室
★会員さんでなくてもどなたでも無料で、弁護士の相談が受けられます。税金の滞納問題、家族のこと、相続についてなどどんなことでも。事前に予約をお願いします。★
連絡先；℡048-886-5200

★当日、浦和法律事務所　重森弁護士による
ミニ講座『売掛金の回収』　必聞です。★